

## 2. 世代をつなぐまち

### (1) 出産・子育て支援の充実

#### ▼10年後の姿

- ・将来に不安なく安心して、のびのびとした子どもを生き育てられるまち

#### ▼現状と課題

晩婚化や未婚化、若年層の町外への転出等から子どもの数は年々減少してきています。また、生活スタイルの変化に伴う核家族化の進行や経済情勢による共働き家庭の増加に伴い、子育てと仕事の両立により子育てへの負担感が一層増大しています。

このような中で、多様な働き方をしながら出産、子育てができる環境を整備するなど、安心して子どもを生き育てることができる切れ目のない支援と環境を整備していく必要があります。

#### ▼10年間の取り組み

安心して子どもを生き育てることができるよう、妊娠期から出産まで母親の心身のきめ細やかなケアを行うとともに、妊婦健診や不妊治療への支援、医療費や保育料等の軽減などの経済的支援を積極的に行います。出産子育てには、パートナーや家族等の協力が不可欠であることから、家族、地域の協力による子育ての環境づくりを進めます。

近年増加傾向にある発達障害や、新型コロナウイルス感染症などの様々な疾病の知識を町民に周知し、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていく体制づくりを行います。

また、すべての人が安心して子育てができるよう、企業などとも連携した支援を展開し、経済格差によるしわ寄せが子育て家庭に及ばないような取り組みを進めます。

#### ▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
4か月児・9か月児検診	100%	98.4%	100%
3歳児健診むし歯有病率	33.3%	8.7%	10%以下
放課後子ども教室の実施	—	—	5か所

#### ▼SDGs17の目標との関係性



ひとり親世帯へのきめ細やかなケアを行います。



安心して子どもを生き育てられるまちを目指します。



男性の積極的な育児参加を推進、奨励します。

## ▼10年間の取り組みの詳細

### ①妊娠・出産に対する多面的な支援

母子手帳交付時から出産・子育てまで切れ目のない支援を実施します。初妊婦とそのパートナーに対し、必要な知識の習得のための教室を継続して行うとともに、祖父母向け教室を実施し、孫の育て方に必要な知識と子育てをする夫婦のための支援の必要性を伝えていきます。

また、妊産婦、新生児に対し、医療機関と連携して支援を行い、育児不安の解消、産後うつ予防に努めます。

#### ○主な具体的取り組み

- ・不妊治療、妊婦健診、未熟児養育医療費等の助成
- ・パパママ教室、祖父母教室の実施
- ・産後ケア、ママと赤ちゃんサロン事業など乳児期に必要な支援

### ②子育て支援サービスの充実

幼児の定期健診等において、子どもの成長発達、育児の悩みなどの相談に応じ、きめ細やかな支援を行います。

また、共働き世帯の増加や核家族化による保育需要の増大・多様化に対応した子育て支援サービスとしてファミリーサポートセンターや放課後児童クラブの設置、産休明け保育の実施、保育施設への給食の配食等により、保護者の負担を軽減する支援を行います。

#### ○主な具体的取り組み

- ・乳児家庭全戸訪問の実施
- ・児童発達支援センターの設置
- ・公共施設へのベッド等の設置
- ・子育て相談、こころの相談等、子育て世代の相談窓口の設置

### ③子どもの居場所整備

子どもたちが自由に遊べる自由来館型児童館の運営を継続して行うとともに、ファミリーサポートセンターや各地区まちづくりセンター、学校等と連携したイベント等を開催し、人と触れ合うことの大切さ、自然の中で遊ぶことの楽しさ等を学習する機会を作ります。

世代を超えた交流により、子育てを地域で支える体制づくり、見守り体制づくりを行うとともに、自然に触れる環境づくりや子どもが自由に遊べる広場の整備を進めていきます。

#### ○主な具体的取り組み

- ・各地区まちづくりセンターでの放課後子ども教室やイベントの開催
- ・子どもの居場所づくりや適応指導教室への支援

### ④子育て家庭の負担軽減

子育て家庭の負担軽減のため、3歳から5歳児の保育料の無償化や町独自の保育料の軽減、児童施設園児送迎バス運行の支援などを継続して行います。

#### ○主な具体的取り組み

- ・18歳未満の医療費の無料化
- ・ひとり親家庭への医療費の支援
- ・園児送迎バス運行の支援

## (2) 誰もが安心して暮らし活躍するための支援

### ▼10年後の姿

- ・公助、共助、互助による地域の支え合いによって誰もが健康で安心して生活するまち

### ▼現状と課題

暮らしを営む上では自助だけでなく、周囲の助けが必要な人たちも存在しています。子どもたちや年老いたり、障がいを持っているとしても、誰もがこの町で安心して暮らせることが重要です。

本町の人口の3割超は65歳以上であり、今後も高齢化率が高止まり傾向にあることから、高齢者の活躍を支える仕組みづくりを行っていく必要があります。

また、近年は大規模災害の増加、新型コロナウイルス感染症のような新たなリスクの発生、さらには社会情勢の変化によって、病気や事故、失業等で誰もが経済的な困窮等に陥る可能性があり、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な要因により、最悪の場合には自殺に至ることもあります。

### ▼10年間の取り組み

誰もが住み慣れたこの町で安心して暮らせるよう、子どもたち、高齢者や障がい者等支援の必要な人たちに適切な支援を行うとともに、公助、共助、互助による地域支え合いの仕組みづくりを行います。

また、経済的な困窮や様々な課題を抱えた場合に相談できる体制を整備し、平穩に暮らすことができるようセーフティネットを拡充していきます。

### ▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
いきいき100歳体操実施団体数	1 団体	22団体	35団体
児童発達支援事業所の開設	—	—	1 か所
一元的な困りごと相談窓口の設置	—	1 か所	1 か所

### ▼SDGs17の目標との関係性



生活困窮者に対してきめ細やかな対応を行います。



生涯健康で生き生きと活躍できるまちを目指します。



地域の支え合いによって生き生きと生活できるまちを目指します。

## ▼10年間の取り組みの詳細

## ①高齢者福祉の充実

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、個人に対する支援とともに、地域の支え合いの仕組みづくりを進めます。介護予防事業を推進して健康寿命の延伸を図るとともに、住民主体による地域の居場所づくりやサロン活動の推進等を通じて、高齢者が活躍できる場、機会づくりや楽しみながらの生きがいを進めます。

また、認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症になっても在宅で生活でき、地域活動への参加も継続できる地域づくりを進めます。

## ○主な具体的取り組み

- ・介護予防事業の推進
- ・住民主体の地域の居場所づくり、サロン活動の推進
- ・認知症サポーター養成講座の開催
- ・地域の支え合いによる生活支援体制の仕組みづくり

## ②障がい者福祉の充実

障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共に生き生きと働き活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりをハード、ソフトの両面で推進します。農業を基幹産業とする本町の特徴を生かし、農業と福祉が連携して、障がいのある人も自らの状況に合わせて生きがいを持ち働ける環境づくりを進めます。さらに他の業種と福祉が連携した働ける環境づくりも進めます。

また、障がい者の重症化、高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児やその家族が安心して生活するための地域生活支援拠点の整備、移動支援や児童発達支援など、必要とする支援を受けられる環境の整備を行い、充実を図ります。

## ○主な具体的取り組み

- ・公共施設の計画的なバリアフリー化
- ・ヘルプマークの普及推進
- ・児童発達支援事業所の開設
- ・農福連携の推進

## ③誰もが困らない支援

生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立など、複合的な課題に対応する一元的な相談窓口を設置し、民生委員や関係機関と連携しながら、自殺に至ることのない相談・支援の充実を努めます。さらに、援護を必要とする世帯の実情とニーズを把握し、生活保護制度の適切な運用を図ります。

また、経済的な困窮等により子どもの健全な成長や自立が妨げられないことがないよう、地域の結びつきを深めながら、子ども食堂等の機能を付加した地域での会食会の開催など、子どもが孤立することなく成長して行くことができる環境づくりを進めます。

## ○主な具体的取り組み

- ・フードバンクの活用、地域での会食会の開催
- ・生活保護制度の適正な運用
- ・一元的な困りごと相談窓口の設置

### (3)生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

#### ▼10年後の姿

- ・町民一人1スポーツを実践し、世代を超えた交流や健康づくりを行っているまち

#### ▼現状と課題

スポーツには、お互いを知り交流を深めるきっかけをつくる魅力があります。

年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しむことができ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができるまちを目指していきます。

また、スポーツには、地域コミュニティの形成や現代社会で希薄となりつつある地域のつながりを生み出す力があります。町の自然環境を積極的に取り入れたスポーツの魅力づくりを行い、スポーツを通して人々の交流が深まるまち、楽しく健康づくりを推進できるまちを目指す必要があります。

#### ▼10年間の取り組み

家庭・職場・地域など多様な関わりのなかで「町民一人1スポーツ」を目指し、誰もがスポーツに親しめる環境を整え、スポーツ活動を通じた交流づくり・健康づくりを推進します。

また、「する」「みる」「ささえる」の観点から、スポーツ機会の拡充と安全で安心して活動できる施設環境の維持管理、整備に取り組みます。

スポーツ関係団体と連携し、ニュースポーツの体験会、自然環境を生かした生涯スポーツの推進に取り組み、スポーツと自然環境が相互に魅力を発揮できるアイデアを取り入れます。

町民の体力や年齢、興味・関心などに応じ、子どもから高齢者までライフステージに対応した多様なスポーツ施策を展開します。

#### ▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
スポーツ体験会の開催数	—	—	3回
自然環境を生かしたスポーツイベントの開催数	—	2回	4回
スポーツ少年団に加入する小学生の割合	45.3%	37.3%	40.0%

#### ▼SDGs17の目標との関係性



3 すべての人に健康と福祉を  
スポーツ活動を通じた健康づくりを進めます。



11 住み続けられるまちづくりを  
スポーツ活動を通じた世代間交流を進めます。



15 陸の豊かさも守ろう  
自然環境を生かしたスポーツの普及を進めます。



## ▼10年間の取り組みの詳細

### ①生涯スポーツ活動の推進

「町民一人1スポーツ」を目指し、誰もがスポーツに親しめる環境を整え、スポーツ活動を通じた交流づくり・健康づくりを推進します。

また、新たにスポーツをはじめのきっかけづくり、健康づくりのための日常的な運動機会を紹介する方策を関係団体とともに検討し、スポーツ人口の増加を目指します。

ジュニア世代のスポーツ振興と競技力向上にあたり、町体育協会、スポーツ少年団、いいでスポーツクラブキララなど各種団体と連携し、各種スポーツ教室の充実を図ります。

#### ○主な具体的取り組み

- ・幅広い年代を対象にしたニュースポーツ体験会、レクリエーション大会、体力づくりの開催
- ・町総合体育大会のあり方の検討
- ・小学生陸上教室や親子スキー教室など各種スポーツ教室の充実

### ②社会体育・スポーツ環境の整備

生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通して人々との交流や健康づくりができる環境を整備します。

子どもから高齢者までレジャーとしてスポーツに親しめる総合的な施設の整備について、既存施設の利活用も含め検討していきます。

また、既存施設の利用増と施設機能の発揮に向けた取り組みを関係団体とともに進めます。

#### ○主な具体的取り組み

- ・スポーツセンター内トレーニング機器、屋内グラウンド、クライミングウォールの設備充実と利活用
- ・町民野球場、町民スキー場、町民プールなどの適切な維持管理と整備
- ・大型遊具を備えた総合運動公園の整備検討

### ③自然環境を生かした野外スポーツ環境の充実と普及

本町は、豊かで美しい自然景観を有し、地域の手で管理される魅力的な自然資源が随所に見られます。

家庭・職場・地域など多様な関わりのなかで、これらの豊富な自然環境を生かし、野外スポーツの普及と魅力の再発見に通じる機会の創出を図ります。

#### ○主な具体的取り組み

- ・全国白川ダム湖畔マラソン大会およびスキー大会の充実
- ・ウォーキング、サイクリング、カヌー、トレッキング、スノーシューなど、自然環境を生かしたスポーツのコース整備とイベントの検討と普及
- ・自然環境を生かしたニュースポーツの開発と普及

## (4) 住民の健康を守る支援

### ▼10年後の姿

- ・ 特定健康診査受診率100%を達成し、「自分の健康は自分で守る」を徹底しているまち

### ▼現状と課題

健康づくりは「自分の健康は自分で守る」という意識で取り組まなければなりません。また、健康で生き生きと生活するためには、企業と連携した就労条件の改善や地域事業との連携も重要です。

生活習慣病の原因の多くは、日々の食習慣、運動習慣によるものが大きく、これまで教室形式で行ってきた支援に加え、今後はスマートフォン等のIT機器を活用した支援策についても検討し、いつでも町民の健康管理ができる環境整備を行う必要があります。



また、現在対象者の半数程度で留まっている健康診査の受診率の更なる向上を図ります。

新型コロナウイルスのような未知の感染症対策は一人ひとりの努力と併せて地域、職場、学校での対策がより重要となります。的確な防疫の学びと対策、情報発信を推進する必要があります。

### ▼10年間の取り組み

生活習慣病対策のため、これまでの教室形式の支援を行うほか、スマートフォン等のIT機器を活用した支援策についても検討し、いつでも町民の健康管理ができる環境整備を行います。

また、健康診査未受診者への受診勧奨を積極的に行うことにより、受診率の向上を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療を推進し、健康寿命を延ばす取り組みを行っていきます。

### ▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2019年)	目標(2030年)
健康・元気で町ポイント事業参加者数	32名	1,922名	2,200名
特定健康診査受診率	54.0%	57.0%	100.0%
モデル健康企業表彰事業	—	—	町内企業30%

### ▼SDGs17の目標との関係性



健康診査の受診率を向上させ健康寿命を延ばします。



幼児期から生活習慣病予防の取り組みを行います。



心身の健康が働きがいや経済成長につながります。

## ▼10年間の取り組みの詳細

## ①住民の健康づくり推進活動への支援の拡充

町民の健康づくりを推進するため「自分の健康は自分で守る」という意識づくりを推進していきます。

また、町内企業と連携し、定時帰宅の推奨や企業内での健康づくりを推進するとともに、地域と連携しながら健康寿命の延伸を目指した健康づくりを広く普及していきます。

## ○主な具体的取り組み

- ・ 町内企業との連携した健康づくり推進活動事業の展開
- ・ 地区協議会、各地区公民館と連携した事業の展開
- ・ 医療費削減に向けた取り組み



## ②疾病予防対策の充実

従来の健康教室と合わせ、食事や運動管理を行うアプリケーションの利用などスマートフォン等のITを活用した健康づくりを推進していきます。

また、町内飲食店や宿泊施設等と連携し、ヘルシーメニューの開発やメニューに栄養素表示等を行う取り組みなどについて検討していきます。

## ○主な具体的取り組み

- ・ 健康福祉センターのWi-Fi、IT環境の整備
- ・ 健康づくりと合わせたIT講習会の開催
- ・ 町内飲食店、宿泊施設と連携した献立アプリ・ヘルシーメニュー等の開発



## ③健康診査受診率をアップした健康づくり

健康診査を受診することによるメリットについて周知を図るとともに、電話や広報等による未受診者への受診勧奨を徹底して受診率の向上を図ります。

また、事業者と連携し、社会保険加入者の健康診査の確実な受診を促すとともに、社員の健康管理に努めるよう勧奨していきます。



## ○主な具体的取り組み

- ・ 保健師による電話や広報、町ホームページを活用した受診勧奨
- ・ 企業と連携した受診率向上のための事業の推進
- ・ 健診受診率の向上や健康づくりの意識向上のための「健康・元気いいで町ポイント事業」の実施



## (5) 地域医療と訪問看護体制の充実

### ▼10年後の姿

- ・医療と訪問看護体制が充実し、住み慣れた地域で安心して生活できるまち

### ▼現状と課題

地域における医師不足が深刻化している中で、民間医療機関や介護・福祉機関等と連携を図りながら、現在の医療体制を維持しつつ、将来的に強化していく必要があります。

また、高齢化率が30%を超える本町においては、救急医療体制や訪問看護体制の充実を図り、生涯安心して生活できる環境を整備していくことが重要です。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威を想定しながら準備をしておく必要があります。

### ▼10年間の取り組み

公立置賜総合病院や民間医療機関との連携・協力により、飯豊町国民健康保険診療所の機能を維持・強化するとともに、救急医療や訪問診療・訪問看護の充実を図り、安心して生活できる地域医療体制づくりを行っていきます。さらに、関係機関と連携した広域医療体制の充実化を進めます。



### ▼成果目標

成果目標	2015年度	現状(2019年度)	目標(2030年度)
国民健康保険診療所受診者数	7,816	7,241	7,908
AED講習会等の救急医療普及イベントの開催	年2回	年2回	年4回

### ▼SDGs17の目標との関係性



医療機関の維持及び医療従事者の確保を図り、住民の誰もが身近な場所で医療を受けられるようにします。



救急処置・応急手当講習など、いのちをつなぐ教育を行います。



地域医療体制を充実し安心して住み続けられるまちを目指します。

## ▼10年間の取り組みの詳細

## ①地域医療体制の充実

公立の医療機関等との緊密な連携のもと、町内の民間医療施設や診療所の機能を維持・強化し、安心して生活できる医療体制づくり及び広域医療体制の充実化を関係機関に働きかけます。また、様々な感染症の蔓延を想定し、地域医療が崩壊しないよう関係機関と連携した感染症対策について検討していきます。

## ○主な具体的取り組み

- ・「かかりつけ医」制度の普及
- ・診療所の機能強化による質の高い医療サービスの提供と広域体制の充実化
- ・在宅医療と介護の連携推進
- ・情報通信機器を活用したオンライン診療を含む医療体制づくり

## ②訪問医療・訪問看護体制の充実

現在の訪問医療・訪問看護体制を維持するため、医療機関等と連携し、在宅で安心して療養生活を送ることができるようきめ細やかな支援を行います。

## ○主な具体的取り組み

- ・訪問医療、訪問看護サービスの普及啓発
- ・医療機関と連携した在宅療養支援体制の充実
- ・精神障がい者や小児に対する訪問看護体制の構築



## ③救急医療体制の充実

医療機関との連携・協力により救急医療体制の充実を図るとともに、AEDの使用方法などの救急救命処置の講習会を開催し、医療機関につなぐまでの救急対応について広く普及していきます。

また、初期救急医療機関から三次救急医療機関までの機能に応じた適正受診や救急車の適正利用についての普及啓発を行います。

## ○主な具体的取り組み

- ・休日診療所の診療体制の継続
- ・救急医療機関の適正受診及び救急車の適正利用の普及啓発
- ・救急処置・応急手当方法等の普及促進
- ・ドクターヘリのランデブーポイントの保全及び支援者の養成

